高松市で「電波の安全性・利用環境整備に関する説明会」を開催

四国総合通信局(局長:吉武 久)は、平成29年12月17日(日)、香川県高松市において「電波の安全性・利用環境整備に関する説明会」を開催し、医療従事者、臨床工学技士を目指す学生のほか電波の安全性に関心のある方など53名が参加しました。

はじめに、四国総合通信局の山下 敬介 電波監理部長から「電波の安全性に関する総務省の取組」と題して、調査・研究、国際的な連携・協力、指針の策定・制度化、情報提供などの総務省における電波の安全性に関する取組を説明しました。

次に、一般財団法人電気安全環境研究所 電磁界情報センターの大久保 千代次 所長が「電磁波の健康への影響と電波防護指針について」と題して講演されました。①政府は電波防護指針を法制化することによって生体に電波の影響が生じないように十分な安全率を設けて国民の健康を守っていること、②各国の調査研究結果やWHOの見解 では携帯電話使用を原因とするいかなる健康影響も確立されていないこと、③市民に対して行った調査では、喫煙や紫外線、レントゲン撮影等のリスクとなるさまざまな事柄について、実際のリスクの大きさとリスクだと感じる不安の大きさは一致していないということ、④信頼できる健康リスク情報はどうやって入手すればよいのかということについて説明された上で、「日常生活における様々な健康リスクのうち、電磁波のリスクはそれほど深刻に悩むほどの大きなリスクではないと推定される」と締めくくりました。



説明会の様子

続いて、滋慶医療科学大学院大学 医療管理学研究科の加納 隆 教授が「医療機関において安心・安全に電波を利用するために」と題して講演されました。電波環境協議会において自ら座長として取りまとめた「医療機関における携帯電話等の使用に関する指針」について、①利用者向けや医療従事者向けの使用ルールを設定することが望ましいこと、②医療機関の電磁環境の安全のための管理体制の充実が必要であることなどについて説明されました。同じく自らが座長として取りまとめた「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き」をもとに、医用テレメータ、無線LAN、携帯電話などの電波に関するトラブル事例の概要を説明された上で、その対策として「臨床工学・施設管理・情報システムの各部門の電波管理担当者からなる電波利用安全管理委員会を中心とした病院内の電波管理体制が必要である」と締めくくりました。



四国総合通信局 山下 敬介 電波監理部長



電気安全環境研究所 大久保 千代次 所長



滋慶医療科学大学院大学 加納 降 教授

四国総合通信局では、電波の安全性に関する正しい知識の普及や医療機関における安心・安全な電波利用環境を確保するため、平成30年度も四国管内で説明会を開催する予定です。

(主催) 四国総合通信局

(後援) 中国四国厚生局、香川県、高松市、一般社団法人香川県医師会、一般社団法人高松市医師会、一般社団法人香川県臨床工学技士会